

運営方法について

1 要旨

準備協議会の運営を円滑に行うため、運営方法を次のとおり定める。

2 運営方法（案）

- 企業団の規約及び事業計画等については、準備協議会で協議を行いながら、段階的に策定する。（4回開催）
- 企業団の規約及び事業計画等については、準備協議会の決議をもって決定する。

